

知つて いますか?
道の「苦情審査員」制度

○道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。
○皆さん自身の利害に関わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができるます。

○皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

○審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

○もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局（振興局）の総務課で受け付けています。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/pss/dsc/kujyou.htm>

④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。

また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

▼お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室
道政相談センター
〒060-855888

札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-204-5523
・ファックス
011-241-8181
・メールアドレス
kyoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp

協会けんぽからのお知らせ

○ジェネリック医薬品に
かえてみませんか?

加入者の皆さまの薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることがから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。

○禁煙・分煙の取り組みについて

北海道は全国的にみて、喫煙率が高い地域です。協会けんぽ北海道支部では喫煙対策を通じて、加入者の皆さまの健康を守る様々な取り組みを行っています。ぜひホームページを「見る」ください。

④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。

また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

▼お問い合わせ先

北海道支部
ホームページ
<https://www.kyoukaikeikyu.or.jp/>
011-726-0352
概ね15歳から39歳の方・
家族

働きたい方のための会
出張相談会

とまこまい若者サポートステーションは働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。その他、就職相談も歓迎です。「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

相談を希望される方は、8月30日（金）までにお申し込み下さい。

○対象
概ね15歳から39歳の方・
家族

○場所
ハローワーク静内分室
(新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 シヨウピングセンターピュア3階)

○日時
8月27日（火）
13時30分～15時
(先着順・予約可)
・毎月第4火曜日
13時30分～15時

○内容
就労相談・就労体験ほか
ハローワーク静内分室
(新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 シヨウピングセンターピュア3階)

○日時
8月27日（火）
13時30分～15時
(先着順・予約可)
・毎月第4火曜日
13時30分～15時

○内容
就労相談・就労体験ほか
ハローワーク静内分室
(新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 シヨウピングセンターピュア3階)

○日時
8月27日（火）
13時30分～15時
(先着順・予約可)
・毎月第4火曜日
13時30分～15時

○内容
就労相談・就労体験ほか
ハローワーク静内分室
(新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 シヨウピングセンターピュア3階)

○日時
8月27日（火）
13時30分～15時
(先着順・予約可)
・毎月第4火曜日
13時30分～15時

○内容
就労相談・就労体験ほか
ハローワーク静内分室
(新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 シヨウピングセンターピュア3階)

○日時
8月27日（火）
13時30分～15時
(先着順・予約可)
・毎月第4火曜日
13時30分～15時

○日程
心身障害者巡回相談
のお知らせ

○場所
新ひだか町公民館・コミニ
二ティーセンター
(新ひだか町静内古川町1
丁目1番2号)

○相談内容
・補装具新規交付に関すること
・療育手帳の交付及び再判定に
関すること等

○場所
新ひだか町公民館・コミニ
二ティーセンター
(新ひだか町静内古川町1
丁目1番2号)

○相談内容
・融資金を受け取る前に、お
金を振り込むような仕組みに
なっている融資には申し込み
話する。

○車上ねらいや部品狙いに
気を付けて

○車上ねらい被害に遭った車
の6割くらいは、施錠してい
らば駐車場で発生しています。
○車上ねらい被害に遭つていま
ましたが、車内に上着や手荷
物があつたため、貴重品がな
くても被害に遭つています。
○車上ねらい、車内は空っぽにしま
う。

○コノビニやトイレスなど
「ちょっとの間」でも必ず施
錠しましょう。

○管理が行き届いた明るい駐
車場を利用するようにな
しょ。

○家族からのお金絡みの電話
は詐欺を疑う。
○携帯電話の番号が変わつ
た」は、オレオレ詐欺の前兆
です。

○古い番号も保存し、その番
号にかけ直してみましょ。
○警察官や公的機関の職員な
どを名乗つたら、一旦電話を
切り、確認の電話をする。

○夫婦げんかと言えども、相
手を叩いたり、蹴ったりすれ
ば、暴行罪です。

○子供の前で喧嘩しても児童
虐待（心理的虐待）となりま
す。

○「ちょっと前であれば、「夫
婦げんかは大も食わぬ」と言
われ、問題視しない社会の風

で番号を調べ直してかけま
しょう。
○「レターパックで送金を」
「お金を自宅に取りに行く」と
言われたら、すぐに警察へ電
話する。

○融資金を受け取る前に、お
金を振り込むような仕組みに
なっている融資には申し込み
話する。

○「融資金を受け取る前に、お
金を振り込むような仕組みに
なっている融資には申し込み
話する。

まちの掲示板 お知らせ

潮もあつたかも知れません
が、今は違います。
ほんの少しでも、犯罪要素
があるときは、双方から詳し
く事情聴取しますし、行き過
ぎがあれば、逮捕留置するこ
ともあります。

まさかこんなことになると
は……と後悔しても遅すぎ
ます。

そうならないためにも事態
がエスカレートする前に、家
族でもお互いに注意し合いま
しょう。

また、大事になる前に、警
察に相談しましょう。

対象となつた事業所には、
8月から9月にかけて、知事
が任命した統計調査員が訪問
しますので、「ご回答ください
ますようお願いいたします。
なお、調査の内容は、統計
以外の目的に使用されること
はありません。

毎月 勤労統計調査
特別調査にご回答ください

札幌方面門別警察署
014561210110

▼お問い合わせ先
<http://www.prc.hokkaido.lg.jp/>

が、今は違います。
ほんの少しでも、犯罪要素
があるときは、双方から詳し
く事情聴取しますし、行き過
ぎがあれば、逮捕留置するこ
ともあります。

まさかこんなことになると
は……と後悔しても遅すぎ
ます。

そうならないためにも事態
がエスカレートする前に、家
族でもお互いに注意し合いま
しょう。

また、大事になる前に、警
察に相談しましょう。

この調査は、常用労働者が
1人4人の事業所における労
働者の賃金、労働時間等の実
態を明らかにするため、7月
31日（給与締切日の定めがあ
る場合には7月の最終給与締
切日）現在で実施していま
す。



北方領土返還
要求運動
シンボルの花
「千島桜」

北海道総合政策部情報統計局
統計課 労働統計グループ
011-204-5146
日高町役場総務課
人事給与グループ
014561215131

▼お問い合わせ先
<http://www.prc.hokkaido.lg.jp/>

北海道では、国民の悲願で
ある北方四島（歯舞・色丹・
国後・択捉）の早期返還の実
現を目指し、世論の結集を図
るために、令和元年8月1日か
ら8月31日までの期間で「北
方領土返還要求運動強調月
間」を展開しております。

なお、この期間中、役場本
庁・日高総合支所・水ぐらし
サービスセンター・厚賀出張
所窓口に返還署名コーナーを
設置いたしますので、道民み
なさまの積極的なご支援とご
協力をお願いします。

北方領土に関するホーム
ページもご利用ください。

北海道では、国民の悲願で
ある北方四島（歯舞・色丹・
国後・択捉）の早期返還の実
現を目指し、世論の結集を図
るために、令和元年8月1日か
ら8月31日までの期間で「北
方領土返還要求運動強調月
間」を展開しております。

なお、この期間中、役場本
庁・日高総合支所・水ぐらし
サービスセンター・厚賀出張
所窓口に返還署名コーナーを
設置いたしますので、道民み
なさまの積極的なご支援とご
協力をお願いします。

北方領土に関するホーム
ページもご利用ください。

北海道総合政策部情報統計局
統計課 労働統計グループ
011-204-5146
特別啓発期間の実施

▼お問い合わせ先

北海道総合政策部情報統計局
統計課 労働統計グループ
011-204-5146

『返還へ
世代を越えて

つなぐ声

消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや！）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



一人で悩まず、まずは相談

大切なのはすぐに相談することです

困ったときは、一人で抱え込まないで

「消費者ホットライン「いやや」（局番なしの
188）」までお電話を

『泣き寝入りは超いやや（188）！』で覚えてね

消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター
「イヤヤン」

広告

広告募集欄

広告募集欄

広告募集欄